

2025年(令和7年)4月から

聴覚に障がいのあるお子様が装用する
補聴器・人工内耳用体外部装置に必要な
「電池・充電電池・充電器」の購入費用の一部を助成します！

○助成の対象となるお子様（下記の(1)～(3)の全てに該当することが条件です）

- (1) 市内に住所を有する20歳未満の児童。
- (2) 日常生活において補聴器・人工内耳を装用している児童。
- (3) 本事業の助成を受けようとする年度において、他の自治体から同種の助成を受けていない児童。

○助成額

対象となる経費		助成限度額
空気亜鉛電池	購入に要した額	1年度※につき10,000円
人工内耳用充電電池		1年度※につき30,000円。但し、前回助成を受けた年度から3年度以上経過していること。
人工内耳用充電器		1年度※につき50,000円。但し、前回助成を受けた年度から5年度以上経過していること。

※購入に要した額と限度額とを比較し、低い方の額を助成する。

※1年度とは、当年4月～翌年3月末までの1年間。

○助成を受けるには

助成の対象となるお子様の保護者の方は、申請書（人工聴覚器用電池等購入費助成申請書兼請求書）に、下記①②の書類を添えて下呂市へ申請してください。申請期限は当年度末まで（7年度でしたら令和8年3月末）とし、1年度に1回のみ申請できます。

- ① 補聴器または人工内耳用体外部装置を装用していることが確認できる書類
（助成金交付決定通知など。下呂市において装用を確認できる場合は不要です）
- ② 購入したこと、および購入金額が確認できる書類（領収書など）

○手続きについて

申請書と必要書類、来庁者の本人確認ができる書類（マイナンバーカードや運転免許証等）をご持参のうえ、下呂市役所 社会福祉課または各地区の福祉窓口までお越しください。詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

福祉窓口

社会福祉課（萩原町 星雲会館）
市民サービス課（下呂庁舎1階）
小坂・金山・馬瀬 振興事務所

【 お問い合わせ：下呂市役所 社会福祉課 ☎52-3936 】